資料７

第２期中期目標骨子（案）の策定ポイント

１　中期目標の意義

・地方独立行政法人が中期計画を策定する際の指針

・地方独立行政法人の業務の実績を評価する際の基準

２　策定のポイント

第１期中期目標の概要（H23.10～H27）

◆市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

・市民のための病院としての役割の明確化
（高度な総合的医療の提供、地域医療支援体制の構築、市と連携した政策医療の実施、市内で不足する機能の補完）

・市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備
（がん、脳血管疾患、心疾患、周産期・小児医療、消化器系疾患、呼吸器系疾患、救急医療）

・利用者本位の医療サービス（医療における信頼と納得の実現、利用者満足度の向上）

・医療の質の向上（継続的な取組による質の向上、医療事故や院内感染防止策の徹底、コンプライアンスの徹底）

・地域とともに推進する医療の提供
（地域医療機関との連携、地域社会や地域の諸団体との交流、積極的な情報発信）

◆業務運営の改善及び効率化に関する事項

・総合力による医療の提供（チーム医療と院内連携の推進、情報の一元化と共有）

・医療職が集まり成長する人材マネジメント
（医療職の確保、魅力ある人材育成システム、人事制度の整備）

・経営体制の確立（役員の責務、組織と管理運営体制の構築、事務職の専門性の向上）

◆財務内容の改善に関する事項

・業務管理の徹底（収支の改善、管理体制の充実）

・安定した経営基盤の確立

第１期からの課題及び暫定評価等

○高度で総合的な医療提供体制のための医師確保等の充実及び整備

○安定した病院経営のための構造改革（人事・給与制度の整備）

○業績管理の徹底（購買や経費管理などの費用削減、病床利用率の向上による収入の確保）

○職員の意識改革

国の方針に基づく計画及び社会情勢の変化

○医療介護総合確保促進法による医療・介護サービスの提供体制の構築（医療提供体制の改革、在宅医療・介護の連携強化による地域包括ケアシステムの構築など）

○第６次保健医療計画の実施（H25～H29）、第７次保健医療計画の策定（策定 H29、実施 H30 ～H35）

○地域医療構想の策定（策定 H27 又は H28、医療機能の分化と連携）

○新公立病院改革プランの策定（策定 H28～H32、対象期間 H28～H32）

○少子高齢化の進展に伴う人口構成や疾病構造の変化

第２期中期目標骨子（案）（H28～H30）

＜趣旨＞

第１期中期目標に基づく病院運営の継続性や方向性に配慮し、また、評価結果を踏まえたうえで、少子高齢化の社会情勢や国の求める地域医療整備計画の変化に対応した目標を設定した

◆市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

・市民病院が果たすべき役割の明確化（地域医療構想に基づく病床機能等のあり方の確定ほか）【顧】

・高度な総合的医療の提供【顧】

・保健医療計画に基づく医療機能の整備【顧】

(1)　生活習慣病対策（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）

(2)　小児医療及び救急医療の政策医療、災害・感染症医療の実施

(3)　予防医療並びに地域に必要な医療機能の補完

・患者等利用者サービス向上【顧】

・医療の質の向上【業】

・地域包括ケアシステム構築に向けての主導【業】

(1)　地域医療支援病院の役割の推進

(2)　地域とともに推進する医療提供（地域医療機関、諸団体、市などとの連携）

(3)　総合力による医療の提供（チーム医療と院内連携、情報の一元化と共有）

◆業務運営の改善及び効率化に関する事項

・組織体制の強化（必要な人材の確保と育成、独法にふさわしい組織風土の活性化）【基(学)】

・経営管理機能の充実（役員の責務、管理運営体制の強化、事務職の専門性向上と役割発揮）【基(学)】

・構造改革の推進（人事及び給与制度の整備、購買・契約制度の改変）【財】（または【基(学)】）

・業績管理の徹底（費用の削減、収入の確保）【財】

◆財務内容の改善に関する事項

・安定した経営基盤の確立（収支の改善、計画的な投資）【財】

３　今後のスケジュール（案）

第４回評価委員会(9/8)・・・・・・ 第２期中期目標（案）の説明（及び審議①）について

パブリックコメント・・・・・・・・・ 第２期中期目標（案）の意見公募を実施

第５回評価委員会(10/16)・・・・第２期中期目標（審議②）について（最終）